

『税理士のための不動産鑑定評価の考え方・使い方』

【お詫びと訂正】

本書におきまして以下のとおり誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

株式会社中央経済社

■該当箇所

・本書 p.239

図表 G-2 「他の借地権付分譲マンションの底地の裁決例」の項目（赤字部分）

（誤）

項目	平成 13 年 2 月 9 日非公開裁決 TAINS：F0-3-626	平成 9 年 12 月 10 日非公開裁決 TAINS：F0-3-074
対象不動産	借地権付分譲マンションの底地（区分所有者は多数）	借地権付分譲マンションの底地（15 名が区分所有）
納税者の鑑定評価額	20,000,000 円	ゼロ
税務署の通達評価額	121,352,272 円	314,759,811 円
審判所の鑑定評価額	30,000,000 円	2,000,000 円

（正）

項目	平成 9 年 12 月 10 日非公開裁決 TAINS：F0-3-074	平成 13 年 2 月 9 日非公開裁決 TAINS：F0-3-626
対象不動産	借地権付分譲マンションの底地（区分所有者は多数）	借地権付分譲マンションの底地（15 名が区分所有）
納税者の鑑定評価額	20,000,000 円	ゼロ
税務署の通達評価額	121,352,272 円	314,759,811 円
審判所の鑑定評価額	30,000,000 円	2,000,000 円